

令和5年度  
監査報告書  
(第1回)

館山市監査委員



\* \* \* 目 次 \* \* \*

【定期監査】

第 1	監査の概要	-----	1
第 2	監査の結果	-----	1
総合政策部			
	秘書広報課	-----	2
	企画課	-----	2
	情報課	-----	3
危機管理部			
	危機管理課	-----	4
	市民協働課	-----	5
総務部			
	総務課	-----	6
	行革財政課	-----	7
	管財契約課	-----	9
	税務課	-----	10
	納税推進室	-----	12
健康福祉部			
	市民課	-----	14
	健康課	-----	16
	社会福祉課	-----	17
	高齢者福祉課	-----	18
	議会事務局	-----	20
	監査事務局	-----	20
	選挙管理委員会事務局	-----	21
	固定資産評価審査委員会	-----	21

【学校監査】

第 1	監査の概要	-----	22
第 2	監査の結果	-----	22
教育委員会			
	小学校	-----	23
	中学校	-----	25
第 3	指摘・要望事項	-----	27

【財政援助団体等監査】

公の施設：館山市営弓道場・館山市営弓道遠的射場      指定管理者：館山市弓道会			
第 1	監査の概要	-----	30
第 2	指定管理の概要	-----	31
第 3	監査の結果	-----	33

[注]

- 1 文中に用いる比率（％）は，単位未満を四捨五入した。  
したがって，総数と内訳の合計が一致しない場合がある。
  
- 2 各表中の金額及び比率は，表示単位未満を四捨五入した。  
したがって，総数と内訳の合計が一致しない場合がある。
  
- 3 各表中の符号の用法は，次のとおりである。  
「△」 ・ ・ ・ ・ ・ 負数  
「0」 「0.0」 ・ ・ ・ 該当数値はあるが単位未満のもの  
「－」 ・ ・ ・ ・ ・ 皆無又は該当数値がないもの

作成日：令和6年1月29日

# 監査報告書（第1回）

## 第1 監査の概要

### 1. 監査の種類

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項の規定に基づく定期監査

### 2. 監査の目的

執行された事務事業について、収入・支出、契約及び財産管理等の財務事務が法令等に適合し、適正に執行されているかに主眼を置くとともに、事務事業が事業目的の達成に向け経済的、効率的、効果的に行われているかに留意して実施した。

### 3. 監査の対象範囲・対象部局

#### (1) 対象範囲

令和5年9月末までに執行された館山市一般会計、特別会計（国民健康保険事業、介護保険事業、後期高齢者医療事業）に係る事務事業を対象とした。

#### (2) 対象部局

総合政策部・・・秘書広報課、企画課、情報課

危機管理部・・・危機管理課、市民協働課

総務部・・・総務課、行革財政課、管財契約課、税務課（納税推進室）

健康福祉部・・・市民課、健康課、社会福祉課、高齢者福祉課

議会事務局、監査事務局、選挙管理委員会事務局、固定資産評価審査委員会

### 4. 監査の期間

令和5年10月2日から令和6年1月26日まで

### 5. 監査の方法

監査の執行に当たっては、「館山市監査基準」に基づき、各所管の財務に関する事務の執行が、地方自治法第2条第14項及び第15項の規定の趣旨に沿ってなされているか、工事や委託業務等に関する契約の方法が適正か、補助金交付等の妥当性や事務手続が確実に実行されているかを主眼として、提出された監査資料を調査するとともに、適宜、関係職員から説明を聴取するなど必要な方法を取り監査を実施した。

## 第2 監査の結果

監査対象とした各部課等の事務事業の予算執行は、おおむね適正なものと認められた。

なお、個別の審査概要と意見は、次に述べるとおりである。

# 総合政策部

## 《秘書広報課》

### 1. 予算の執行状況（令和5年9月30日現在）

歳入

科目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
					対予算	対調定
	円	円	円	円	%	%
利子及び配当金	15,000	7,500	7,500	0	50.0	100.0
雑入	1,860,000	2,835,000	2,790,000	45,000	150.0	98.4
計	1,875,000	2,842,500	2,797,500	45,000	149.2	98.4

歳出

科目	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
	円	円	円	%
一般管理費	3,774,000	1,462,185	2,311,815	38.7
文書広報費	15,699,000	7,725,328	7,973,672	49.2
計	19,473,000	9,187,513	10,285,487	47.2

### 2. 監査の結果（所見）

特になし

## 《企画課》

### 1. 予算の執行状況（令和5年9月30日現在）

歳入

科目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
					対予算	対調定
	円	円	円	円	%	%
総務費負担金	5,143,000	0	0	0	0.0	—
利子及び配当金	65,000	52,693	52,693	0	81.1	100.0
庁舎等建設基金繰入金	180,738,000	180,604,000	180,604,000	0	99.9	100.0
館山市まち・ひと・しごと創生基金	10,000,000	0	0	0	0.0	—
雑入	752,000	726,196	441,388	284,808	58.7	60.8
計	196,698,000	181,382,889	181,098,081	284,808	92.1	99.8

歳出

科目	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
	円	円	円	%
企画費	126,415,000	59,035,834	67,379,166	46.7
庁舎等建設基金費	64,000	52,693	11,307	82.3
計	126,479,000	59,088,527	67,390,473	46.7

## 2. 監査の結果（所見）

### <市街地循環バス運行事業>

市街地の回遊性向上を通じ、高齢者等の外出促進や魅力ある街づくりのため、市街地巡行バスを運行している。令和2年度から実証運行を開始し、利用者数が増加傾向となっていることから、令和5年6月より本格運行に移行している。

利用者の声を聞き利便性の向上を図るとともに、継続した取り組みによる利用者数の増加など、収支率の改善に向けより一層努められたい。

## 《 情 報 課 》

### 1. 予算の執行状況（令和5年9月30日現在）

#### 歳 入

科 目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
					対予算	対調定
	円	円	円	円	%	%
総務費国庫補助金	5,719,000	2,618,000	0	2,618,000	0.0	0.0
総務費委託金	4,661,000	4,528,121	4,528,121	0	97.1	100.0
雑入	1,000	0	0	0	0.0	—
計	10,381,000	7,146,121	4,528,121	2,618,000	43.6	63.4

#### 歳 出

科 目	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
	円	円	円	%
企画費	601,000	570,570	30,430	94.9
電子計算機費	193,055,661	163,873,985	29,181,676	84.9
統計調査総務費	595,000	78,768	516,232	13.2
各種統計調査費	4,186,000	89,425	4,096,575	2.1
計	198,437,661	164,612,748	33,824,913	83.0

## 2. 監査の結果（所見）

### <マイナポイント申請支援業務>

マイナンバーカードの普及を目的に、マイナポイント第2弾として、マイナンバーカードを新規に作成し、キャッシュレス決済でチャージまたはお買い物をしたり、マイナンバーカードを「健康保険証の利用申込み」「公金受取口座の登録」をした方に対し、キャッシュレス決済サービスを通じてポイントが付与された。申請を支援する窓口として、シルバー人材センターからの人材派遣により運営を行った。

申請環境を有しない市民に寄り添い、支援窓口を開設するとともに、閑散期にはシフトを変えるなど、柔軟な対応が取られたことは評価するものである。また、シルバー人材センターからの派遣により、高齢者の雇用や生きがいにも繋げられたことなど、今後より多くの事業に繋がるものとして期待する。

# 危機管理部

## 《危機管理課》

### 1. 予算の執行状況（令和5年9月30日現在）

#### 歳入

科目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
					対予算	対調定
	円	円	円	円	%	%
消防使用料	0	10,010	10,010	0	—	100.0
消防費県補助金	1,590,000	529,000	529,000	0	33.3	100.0
消防費委託金	918,000	0	0	0	0.0	—
計	2,508,000	539,010	539,010	0	21.5	100.0

#### 歳出

科目	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
	円	円	円	%
常備消防費	963,483,000	642,365,000	321,118,000	66.7
非常備消防費	47,496,950	24,185,437	23,311,513	50.9
消防施設費	28,841,000	4,712,311	24,128,689	16.3
災害対策費	50,093,900	19,972,443	30,121,457	39.9
計	1,089,914,850	691,235,191	398,679,659	63.4

### 2. 監査の結果（所見）

#### ＜防災行政無線整備事業＞

防災行政無線整備事業について、昭和60年度から津波対策のため、沿岸部を中心に57局が設置された。その後、内陸部を含めた拡声子局の増設、全局のデジタル化を行い、現在134局の屋外拡声子局が設置されている。

防災行政無線の運用にあたり、今後も多額の費用がかかる見込みであることから、「今後の長年にわたる経済的な負担を軽減し、防災情報の伝達手段の多種多様化を推進し、防災行政無線の補完手段を導き出す」ことを目的に、今後のあり方の検討を開始している。

防災について、費用対効果では表しきれないものではあるが、防災行政無線の今後のあり方の検討を進めることで、効率的で効果的な防災情報の伝達手段となることを期待する。



## 《 市民協働課 》

### 1. 予算の執行状況（令和5年9月30日現在）

#### 歳 入

科 目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
					対予算	対調定
	円	円	円	円	%	%
交通安全対策特別交付金	6,200,000	2,823,000	2,823,000	0	45.5	100.0
総務費県補助金	460,000	0	0	0	0.0	—
商工費県補助金	96,000	0	0	0	0.0	—
雑 入	1,000,000	1,003,000	3,000	1,000,000	0.3	0.3
計	7,756,000	3,826,000	2,826,000	1,000,000	36.4	73.9

#### 歳 出

科 目	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
	円	円	円	%
文 書 広 報 費	17,672,000	15,659,549	2,012,451	88.6
交 通 安 全 対 策 費	23,116,000	12,865,808	10,250,192	55.7
コ ミ ュ ニ テ ィ 活 動 費	9,038,000	8,297,390	740,610	91.8
諸 費	5,167,000	3,559,124	1,607,876	68.9
商 工 総 務 費	3,007,000	1,311,833	1,695,167	43.6
計	58,000,000	41,693,704	16,306,296	71.9

### 2. 監査の結果（所見）

特になし

# 総務部

## 《 総務課 》

### 1. 予算の執行状況（令和5年9月30日現在）

歳入

科目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
					対予算	対調定
一般会計	円	円	円	円	%	%
総務手数料	9,000	9,300	9,300	0	103.3	100.0
総務費委託金	13,000	20,000	20,000	0	153.8	100.0
総務費県負担金	1,017,000	0	0	0	0.0	—
雑入	3,665,000	1,718,556	1,718,556	0	46.9	100.0
計	4,704,000	1,747,856	1,747,856	0	37.2	100.0
国民健康保険特別会計						
雇用保険料掛金	26,000	15,243	15,243	0	58.6	100.0
後期高齢者医療特別会計						
雇用保険掛金	11,000	6,259	6,259	0	56.9	100.0
介護保険特別会計						
雇用保険掛金	262,000	122,483	122,483	0	46.7	100.0

歳出

科目	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
一般会計	円	円	円	%
人件費等	3,363,144,000	1,592,786,235	1,770,357,765	47.4
一般管理費	58,353,760	24,466,606	33,887,154	41.9
財産管理費	4,270,000	1,732,726	2,537,274	40.6
企画費	386,000	0	386,000	0.0
諸費	165,000	165,000	0	100.0
計	3,426,318,760	1,619,150,567	1,807,168,193	47.3
国民健康保険特別会計				
人件費	48,580,000	22,850,851	25,729,149	47.0
後期高齢者医療特別会計				
人件費	21,176,000	9,844,401	11,331,599	46.5
介護保険特別会計				
人件費等	115,324,000	53,867,853	61,456,147	46.7
下水道事業会計				
人件費等	55,379,000	26,261,135	29,117,865	47.4

### 2. 監査の結果（所見）

特になし

## 《 行 革 財 政 課 》

### 1. 予算の執行状況（令和5年9月30日現在）

歳 入

科 目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
					対予算	対調定
	円	円	円	円	%	%
地方揮発油譲与税	29,000,000	8,333,000	8,333,000	0	28.7	100.0
自動車重量譲与税	90,000,000	24,958,000	24,958,000	0	27.7	100.0
利子割交付金	2,000,000	973,000	973,000	0	48.7	100.0
地方消費税交付金	1,285,000,000	648,364,000	648,364,000	0	50.5	100.0
ゴルフ場利用税交付金	30,000,000	12,048,295	12,048,295	0	40.2	100.0
環境性能割交付金	20,500,000	5,738,000	5,738,000	0	28.0	100.0
地方交付税	4,564,991,000	3,230,613,000	3,230,613,000	0	70.8	100.0
総務費国庫補助金	537,835,400	147,483,000	147,483,000	0	27.4	100.0
利子及び配当金	121,000	146,493	146,493	0	121.1	100.0
ふるさと納税寄付金	350,000,000	97,843,209	96,807,709	1,035,500	27.7	98.9
財政調整基金繰入金	1,411,299,000	0	0	0	0.0	—
フレフレ・たてやま 応援基金繰入金	106,353,000	106,352,181	106,352,181	0	100.0	100.0
まち・ひと・しごと創 生基金繰入金	0	10,000,000	10,000,000	0	—	100.0
繰越金	494,271,463	494,272,229	494,272,229	0	100.0	100.0
雑入	16,000,000	6,841,000	6,841,000	0	42.8	100.0
総務債	62,100,000	0	0	0	0.0	—
民生債	11,600,000	0	0	0	0.0	—
衛生債	1,491,200,000	0	0	0	0.0	—
農林水産業債	198,800,000	0	0	0	0.0	—
商工債	4,300,000	0	0	0	0.0	—
土木債	902,200,000	0	0	0	0.0	—
消防債	36,200,000	0	0	0	0.0	—
教育債	2,065,600,000	0	0	0	0.0	—
災害復旧債	67,200,000	0	0	0	0.0	—
臨時財政対策債	87,400,000	0	0	0	0.0	—
計	13,863,970,863	4,793,965,407	4,792,929,907	1,035,500	34.6	100.0

歳 出

科 目	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
	円	円	円	%
一 般 管 理 費	2,294,975	124,419	2,170,556	5.4
財 政 管 理 費	4,943,800	4,841,294	102,506	97.9
諸 費	178,149,025	36,552,432	141,596,593	20.5
元 金	1,650,950,000	816,427,146	834,522,854	49.5
利 子	65,608,000	34,577,111	31,030,889	52.7
一 時 借 入 金	1,000,000	0	1,000,000	0.0
財 政 調 整 基 金 費	109,000	0	109,000	0.0
都 市 計 画 事 業 基 金 費	1,000	0	1,000	0.0
フ レ フ レ ・ た て や ま	174,136,000	0	174,136,000	0.0
応 援 基 金 費 と				
ま ち ・ ひ と し ご と	1,000	431	569	43.1
創 生 基 金 費				
予 備 費	26,723,360	0	26,723,360	0.0
計	2,103,916,160	892,522,833	1,211,393,327	42.4

## 2. 監査の結果（所見）

### <行政改革推進事業>

将来にわたって安心して暮らせるまちの実現を目指し、限られた財源を有効に活用していくため、本年9月、12年ぶりに市民判定方式として、2日間に渡り16事業・施設の事業仕分けを実施し、「不要・凍結」2事業、「要改善」11事業、「現行通り・拡充」3施設との判定を受けた。

市民判定人方式の採用により、市民判定人に研修会を開催し、行政を身近に感じ、自分ごととして考え、官民の役割や事業の目的や課題を共有することができた。また、職員においても、事業を見直す機会や外部の声を聞くこと、考え方、改善の手法を獲得することができた。

事業仕分けによる検討結果を踏まえ、改善を要するものは改善し、館山市として更なる事業の推進を図りたい。

### <ふるさと納税事業>

9月末までのふるさと納税による寄付金は、97,843,209円（前年度72,205,000円）であり、10月からのルール改正による駆け込み需要もあり、令和4年度の同時期と比較して増加している。

ルール改正により、ふるさと納税に係る対象経費の総額を5割以下とすることが厳格化されたが、ポータルサイトに係る中間事業者を導入せず、職員による対応として対象経費を抑えている。

申し込みの時期を捉えた返礼品や競争力の高い返礼品を採用するなど、引き続き研究を重ね、寄付額が増加するよう努められたい。

## 《 管財契約課 》

### 1. 予算の執行状況（令和5年9月30日現在）

#### 歳入

科 目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
					対予算	対調定
	円	円	円	円	%	%
総務使用料	1,992,000	2,780	2,780	0	0.1	100.0
財産貸付収入	13,964,000	6,482,673	5,080,673	1,402,000	36.4	78.4
利子及び配当金	5,000	4,345	4,345	0	86.9	100.0
不動産売払収入	1,000	287,000	66,000	221,000	6,600.0	23.0
雑入	1,518,000	851,002	779,128	71,874	51.3	91.6
計	17,480,000	7,627,800	5,932,926	1,694,874	33.9	77.8

#### 歳出

科 目	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
	円	円	円	%
一般管理費	60,337,000	55,238,101	5,098,899	91.5
財産管理費	131,626,280	65,957,822	65,668,458	50.1
土地開発基金費	5,000	4,345	655	86.9
計	191,968,280	121,200,268	70,768,012	63.1

### 2. 監査の結果（所見）

#### ＜総務事務センター費＞

平成31年度より、定例的・機械的業務を集約化し民間委託を行うことにより、民間企業の専門的知識・ノウハウ等を活用した事務の効率化及び合理化を図っている。また、営繕業務などを一括して行うことにより人件費の削減にも繋がっている。

更なる活用を図り、事務改善に繋がりたい。

## 《 税 務 課 》

### 1. 予算の執行状況（令和5年9月30日現在）

歳 入

科 目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
					対予算	対調定
	円	円	円	円	%	%
市 民 税	2,227,309,000	2,384,892,182	1,008,336,332	1,376,555,850	45.3	42.3
個人市民税	1,957,619,000	2,210,556,182	840,420,132	1,370,136,050	42.9	38.0
法人市民税	269,690,000	174,336,000	167,916,200	6,419,800	62.3	96.3
固 定 資 産 税	2,443,939,000	2,627,156,380	1,681,026,020	946,130,360	68.8	64.0
固定資産税	2,437,528,000	2,621,050,580	1,674,920,220	946,130,360	68.7	63.9
交付金	6,411,000	6,105,800	6,105,800	0	95.2	100.0
軽 自 動 車 税	179,668,000	185,107,624	173,128,098	11,979,526	96.4	93.5
種別割	172,900,000	181,127,624	169,148,098	11,979,526	97.8	93.4
環境性能割	6,768,000	3,980,000	3,980,000	0	58.8	100.0
市 た ば こ 税	426,282,000	214,179,320	176,365,135	37,814,185	41.4	82.3
入 湯 税	32,874,000	18,004,850	17,879,000	125,850	54.4	99.3
都 市 計 画 税	495,802,000	531,915,826	339,630,252	192,285,574	68.5	63.9
配 当 割 交 付 金	27,000,000	7,991,000	7,991,000	0	29.6	100.0
株 式 等 譲 渡 金	29,000,000	0	0	0	0.0	—
所 得 割 交 付 金	65,000,000	55,740,000	55,740,000	0	85.8	100.0
法 人 事 業 税 交 付 金	80,000,000	0	0	0	0.0	—
国 有 提 供 施 設 等 所 在 市 町 村 助 成 交 付 金	29,900,000	28,424,000	28,424,000	0	95.1	100.0
地 方 特 例 交 付 金	600,000	404,950	401,100	3,850	66.9	99.0
総 務 手 数 料	9,000	3,900	3,900	0	43.3	100.0
弁 償 金	1,000	200	200	0	20.0	100.0
雑 入						
計	6,037,384,000	6,053,820,232	3,488,925,037	2,564,895,195	57.8	57.6

注、滞納繰越分を含む。

歳 出

科 目	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
	円	円	円	%
税 務 総 務 費	47,117,000	31,598,369	15,518,631	67.1

### 国民健康保険特別会計

歳 入

科 目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
					対予算	対調定
	円	円	円	円	%	%
一 般 被 保 険 者 国 民 健 康 保 険 税 等 税	904,643,000	1,242,890,576	411,805,718	831,084,858	45.5	33.1
退 職 被 保 険 者 等 税	66,000	426,453	0	426,453	0.0	0.0
計	904,709,000	1,243,317,029	411,805,718	831,511,311	45.5	33.1

歳 出

科 目	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
	円	円	円	%
賦課徴収費	1,390,000	1,358,984	31,016	97.8

介護保険特別会計

歳 入

科 目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
					対予算	対調定
	円	円	円	円	%	%
第1号被保険者料 保 険 料	1,104,188,000	1,148,266,021	567,452,714	580,813,307	51.4	49.4

歳 出

科 目	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
	円	円	円	%
賦課徴収費	1,288,000	1,278,377	9,623	99.3

(参考) 市税等の課税状況

科 目	令和5年度		令和4年度		増 減	
	調 定 額	納税義務者数	調 定 額	納税義務者数	調 定 額	納税義務者数
市 民 税	2,384,892,182	23,756	2,387,690,182	23,631	△ 2,798,000	125
個人市民税	2,210,556,182	22,676	2,219,853,482	22,593	△ 9,297,300	83
法人市民税	174,336,000	1,080	167,836,700	1,038	6,499,300	42
固 定 資 産 税	2,627,156,380		2,557,811,491		69,344,889	0
固定資産税	2,621,050,580	26,817	2,551,457,091	26,881	69,593,489	△ 64
交付金	6,105,800		6,354,400		△ 248,600	0
軽自動車税	185,107,624	15,822	181,060,507	15,787	4,047,117	35
市たばこ税	214,179,320	5	221,470,854	5	△ 7,291,534	0
入湯税	18,004,850	139,101	17,456,300	136,410	548,550	2,691
都市計画税	531,915,826	26,382	525,589,996	26,443	6,325,830	△ 61
計	5,961,256,182	231,883	5,891,079,330	229,157	70,176,852	2,726
国民健康保険税	1,243,317,029	11,873	1,367,217,369	12,700	△ 123,900,340	△ 827
一般被保険者	1,242,890,576	11,873	1,366,629,759	12,700	△ 123,739,183	△ 827
退職被保険者等	426,453	0	587,610	0	△ 161,157	0
介護保険料	1,148,266,021	18,137	1,151,961,202	18,270	△ 3,695,181	△ 133

※ 納税義務者数は現年課税分である。

2. 監査の結果 (所見)

特になし。

( 納 税 推 進 室 )

1. 予算の執行状況 (令和5年9月30日現在)

歳 入

科 目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
					対予算	対調定
	円	円	円	円	%	%
総務費委託金	77,000,000	69,512,623	52,588,873	16,923,750	68.3	75.7
延滞金	3,000,000	972,549	972,549	0	32.4	100.0
雑入	178,000	55,000	55,000	0	30.9	100.0
計	80,178,000	70,540,172	53,616,422	16,923,750	66.9	76.0

歳 出

科 目	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
	円	円	円	%
賦課徴収費	32,771,000	24,283,092	8,487,908	74.1

国民健康保険特別会計

歳 入

科 目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
					対予算	対調定
	円	円	円	円	%	%
一般被保険者延滞金	1,600,000	896,638	896,638	0	56.0	100.0
滞納処分費	178,000	0	0	0	0.0	—
計	1,778,000	896,638	896,638	0	50.4	100.0

歳 出

科 目	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
	円	円	円	%
賦課徴収費	1,644,000	259,348	1,384,652	15.8
一般被保険者保険税還付金及び還付加算金	6,000,000	3,644,800	2,355,200	60.7
計	7,644,000	3,904,148	3,739,852	51.1

後期高齢者医療特別会計

歳 入

科 目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
					対予算	対調定
	円	円	円	円	%	%
普通徴収保険料滞納繰越分	1,944,000	8,129,810	1,790,110	6,339,700	92.1	22.0
延滞金	1,000	49,200	49,200	0	4,920.0	100.0
計	1,945,000	8,179,010	1,839,310	6,339,700	94.6	22.5



歳 出

科 目	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
	円	円	円	%
徴 収 費	260,000	69,432	190,568	26.7
保 険 料 還 付 金 及 び	1,500,000	973,500	526,500	64.9
還 付 加 算 金				
計	1,760,000	1,042,932	717,068	59.3

介護保険特別会計

歳 入

科 目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
					対予算	対調定
	円	円	円	円	%	%
第 1 号 被 保 険 者 金	1,000	70,100	70,100	0	7,010.0	100.0
延 滞						

歳 出

科 目	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
	円	円	円	%
賦 課 徴 収 費	240,000	72,872	167,128	30.4
第1号被保険者保険料	1,500,000	1,221,900	278,100	81.5
還付金及び還付加算金				
計	1,740,000	1,294,772	445,228	74.4

2. 監査の結果（所見）

特になし

# 健康福祉部

## 《 市 民 課 》

### 1. 予算の執行状況（令和5年9月30日現在）

#### 歳 入

科 目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
					対予算	対調定
	円	円	円	円	%	%
総務手数料	22,557,000	11,519,900	11,446,100	73,800	50.7	99.4
民生費国庫負担金	54,817,000	0	0	0	0.0	—
総務費国庫補助金	12,803,000	0	0	0	0.0	—
総務費委託金	287,000	280,000	138,000	142,000	48.1	49.3
民生費委託金	11,180,000	6,102,000	4,270,000	1,832,000	38.2	70.0
民生費県負担金	302,648,000	0	0	0	0.0	—
総務費委託金	52,000	0	0	0	0.0	—
民生費受託事業収入	5,800,000	61,831	61,831	0	1.1	100.0
雑 入	2,000	100	100	0	5.0	100.0
計	410,146,000	17,963,831	15,916,031	2,047,800	3.9	88.6

#### 歳 出

科 目	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
	円	円	円	%
諸 費	747,000	312,368	434,632	41.8
戸籍住民基本台帳費	32,934,000	19,672,074	13,261,926	59.7
国民年金事務費	2,557,000	1,147,616	1,409,384	44.9
国民健康保険費	440,463,000	0	440,463,000	0.0
後期高齢者医療費	938,999,000	721,155,547	217,843,453	76.8
計	1,415,700,000	742,287,605	673,412,395	52.4

### 国民健康保険特別会計

#### 歳 入

科 目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
					対予算	対調定
	円	円	円	円	%	%
一部負担金	1,000	0	0	0	0.0	—
国庫支出金	151,000	124,000	0	124,000	0.0	0.0
県支出金	4,368,216,000	4,213,062,646	1,909,865,000	2,303,197,646	43.7	45.3
財産収入	16,000	8,440	8,440	0	52.8	100.0
繰入金	784,317,000	343,854,000	343,854,000	0	43.8	100.0
繰越金	20,000,000	257,796,044	257,796,044	0	1,289.0	100.0
諸収入	3,414,000	909,675	241,985	667,690	7.1	26.6
計	5,176,115,000	4,815,754,805	2,511,765,469	2,303,989,336	48.5	52.2

歳 出

科 目	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
	円	円	円	%
総 務 費	30,732,000	18,951,318	11,780,682	61.7
保 険 給 付 費	4,422,231,000	1,727,397,433	2,694,833,567	39.1
国民健康保険事業費納付金	1,514,748,000	1,514,744,915	3,085	100.0
共 同 事 業 拠 出 金	1,000	0	1,000	0.0
保 健 事 業 費	10,843,000	5,447,103	5,395,897	50.2
基 金 積 立 金	16,000	8,440	7,560	52.8
公 債 費	1,000	0	1,000	0.0
予 備 費	20,000,000	0	20,000,000	0.0
計	5,998,572,000	3,266,549,209	2,732,022,791	54.5

後期高齢者医療特別会計

歳 入

科 目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
					対予算	対調定
	円	円	円	円	%	%
後期高齢者医療保険料	654,446,000	632,710,300	308,275,440	324,434,860	47.1	48.7
繰 入 金	217,101,000	0	0	0	0.0	—
繰 越 金	1,000	2,267,550	2,267,550	0	226,755.0	100.0
諸 収 入	17,704,000	785,280	785,280	0	4.4	100.0
計	889,252,000	635,763,130	311,328,270	324,434,860	35.0	49.0

歳 出

科 目	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
	円	円	円	%
総 務 費	10,592,700	7,396,010	3,196,690	69.8
後期高齢者医療広域連合 納 付 金	842,366,000	182,864,950	659,501,050	21.7
予 備 費	583,300	0	583,300	0.0
計	853,542,000	190,260,960	663,281,040	22.3

2. 監査の結果（所見）

<旅券事務費>

令和4年9月27日をもって千葉県安房地域振興事務所における旅券申請受付が終了したことから、令和4年9月28日より旅券事務を開始した。受付時間は、平日午前9時から午後4時30分、木曜日は交付のみ午後6時30分まで延長している。令和5年度9月末までに、約300件の申請を受付けている。

引き続き、市民の利便性向上に努められたい。

<後期高齢者医療特別会計に係る消費税の取扱いについて>

千葉県後期高齢者医療広域連合より受託している高齢者保健事業の受託事業収入が課税売上にあたることから、平成30年度から申告義務があることが判明した。

消費税制度や手続方法等の把握を徹底するとともに、職員間で情報共有することにより、再発防止の徹底に努められたい。

## 《 健康課 》

### 1. 予算の執行状況（令和5年9月30日現在）

歳入

科 目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
					対予算	対調定
一般会計	円	円	円	円	%	%
衛生費国庫負担金	159,550,000	0	0	0	0.0	—
衛生費国庫補助金	79,780,000	33,780,000	1,003,000	32,777,000	1.3	3.0
衛生費県負担金	238,000	0	0	0	0.0	—
衛生費県補助金	8,273,000	0	0	0	0.0	—
利子及び配当金	2,000	3,233	3,233	0	161.7	100.0
コミュニティ医療推進基金繰入金	6,671,000	3,508,000	3,508,000	0	52.6	100.0
衛生費貸付金元利収入	11,784,000	5,892,000	5,892,000	0	50.0	100.0
雑入	4,527,000	2,241,590	2,230,390	11,200	49.3	99.5
計	270,825,000	45,424,823	12,636,623	32,788,200	4.7	27.8
国民健康保険特別会計	円	円	円	円	%	%
保険給付費等交付金	13,950,000	0	0	0	0.0	—
健康増進事業補助金	18,000	0	0	0	0.0	—
特定健康診査費徴収金	2,521,000	2,128,000	2,128,000	0	84.4	100.0
計	16,489,000	2,128,000	2,128,000	0	12.9	100.0

歳出

科 目	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
一般会計	円	円	円	%
保健衛生総務費	203,261,710	64,952,694	138,309,016	32.0
予防費	426,913,731	112,109,256	314,804,475	26.3
計	630,175,441	177,061,950	453,113,491	28.1
国民健康保険特別会計	円	円	円	%
特定健康診査等事業費	42,931,000	20,675,505	22,255,495	48.2
後期高齢者医療特別会計	円	円	円	%
一般管理費	14,730,000	10,446,204	4,283,796	70.9
介護保険特別会計	円	円	円	%
一般介護予防事業費	101,000	0	101,000	0.0

### 2. 監査の結果（所見）

特になし

## 《 社会福祉課 》

### 1. 予算の執行状況（令和5年9月30日現在）

#### 歳 入

科 目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
					対予算	対調定
	円	円	円	円	%	%
民生費負担金	612,000	119,700	90,750	28,950	14.8	75.8
民生費国庫負担金	1,914,114,000	1,582,000,307	967,369,360	614,630,947	50.5	61.1
民生費国庫補助金	79,764,000	46,427,000	46,427,000	0	58.2	100.0
民生費委託金	105,000	0	0	0	0.0	—
民生費県負担金	434,163,000	64,025,000	42,439,000	21,586,000	9.8	66.3
民生費県補助金	143,861,000	29,303,000	0	29,303,000	0.0	0.0
民生費県委託金	1,264,000	630,000	630,000	0	49.8	100.0
過年度収入	35,472,000	166,486	166,486	0	0.5	100.0
雑入	3,000	54,472,291	12,166,808	42,305,483	405.560.3	22.3
計	2,609,358,000	1,777,143,784	1,069,289,404	707,854,380	41.0	60.2

#### 歳 出

科 目	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
社会福祉総務費	71,974,000	60,881,510	11,092,490	84.6
障害福祉費	1,705,915,000	825,986,870	879,928,130	48.4
臨時給付費	226,215,000	171,544,546	54,670,454	75.8
児童支援費	778,281,000	282,945,225	495,335,775	36.4
臨時給付費	103,696,000	77,671,265	26,024,735	74.9
生活保護総務費	23,018,000	9,874,918	13,143,082	42.9
扶助費	1,050,530,000	478,850,608	571,679,392	45.6
計	3,959,629,000	1,907,754,942	2,051,874,058	48.2

### 2. 監査の結果（所見）

#### < 包括的相談支援事業 >

地域共生社会の実現に向け、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応するため、属性・世代を問わない相談、地域づくりの実施体制の構築を目的に、令和3年度より館山市社会福祉協議会へ業務を委託している。

郵便局での出張相談を受け付けるなど、積極的にアウトリーチを行い、地域での課題の掘り出しに努めており、今後の更なる展開に期待する。

## 《高齡者福祉課》

### 1. 予算の執行状況（令和5年9月30日現在）

#### 歳入

科目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
					対予算	対調定
	円	円	円	円	%	%
民生費負担金	21,216,000	16,771,919	10,377,192	6,394,727	48.9	61.9
民生費国庫負担金	40,197,000	40,810,680	13,603,000	27,207,680	33.8	33.3
民生費県負担金	20,099,000	20,282,908	6,760,000	13,522,908	33.6	33.3
民生費県補助金	2,057,000	975,000	0	975,000	0.0	0.0
利子及び配当金	4,000	677	677	0	16.9	100.0
介護保険特別会計 繰入金	78,458,000	78,457,982	0	78,457,982	0.0	0.0
やさしいまちづくり 推進福祉基金	20,000,000	20,000,000	20,000,000	0	100.0	100.0
民生費貸付金 元利収入	27,148,000	13,574,000	13,574,000	0	50.0	100.0
過年度収入	182,000	0	0	0	0.0	—
雑収入	55,000	28,520	27,870	650	50.7	97.7
計	209,416,000	190,901,686	64,342,739	126,558,947	30.7	33.7

#### 歳出

科目	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
	円	円	円	%
企画費	100,000	0	100,000	0.0
社会福祉総務費	4,000	677	3,323	16.9
高齡者福祉総務費	132,299,000	70,164,886	62,134,114	53.0
老人福祉センター費	17,748,000	16,600,000	1,148,000	93.5
介護保険費	1,056,565,000	568,134,660	488,430,340	53.8
計	1,206,716,000	654,900,223	551,815,777	54.3

### 介護保険特別会計

#### 歳入

科目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
					対予算	対調定
	円	円	円	円	%	%
分担金及び負担金	5,997,000	2,355,250	1,849,800	505,450	30.8	78.5
国庫支出金	1,466,542,000	1,445,381,841	785,128,000	660,253,841	53.5	54.3
支払基金交付金	1,577,793,000	1,781,896,324	740,588,000	1,041,308,324	46.9	41.6
県支出金	875,501,000	880,077,537	440,040,000	440,037,537	50.3	50.0
財産収入	28,000	27,356	27,356	0	97.7	100.0
繰入金	1,151,584,000	664,537,360	662,980,000	1,557,360	57.6	99.8
繰越金	364,857,000	364,855,410	364,855,410	0	100.0	100.0
諸収入	7,000	2,514,806	2,514,806	0	35,925.8	100.0
計	5,442,309,000	5,141,645,884	2,997,983,372	2,143,662,512	55.1	58.3

歳 出

科 目	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
	円	円	円	%
総 務 費	96,156,000	37,767,190	58,388,810	39.3
保 険 給 付 費	5,679,650,000	2,277,970,205	3,401,679,795	40.1
地 域 支 援 事 業 費	276,553,000	170,375,692	106,177,308	61.6
基 金 積 立 金	130,258,000	130,256,363	1,637	100.0
公 債 費	1,000	0	1,000	0.0
諸 支 出 金	240,689,000	78,741,915	161,947,085	32.7
予 備 費	5,000,000	0	5,000,000	0.0
計	6,428,307,000	2,695,111,365	3,733,195,635	41.9

2. 監査の結果（所見）

<介護人材確保対策事業>

超高齢化社会における介護サービスの安定的な供給のため、介護人材の確保とキャリアアップによる人材の定着を図ることを目的に、介護職員初任者研修等の受講費を助成している。

令和5年9月末現在で、申請件数は1件となっている。

介護サービスは無くてはならないものであるため、更なる周知や受けやすい環境づくりなど、介護人材の確保に向け努められたい。

<地域包括ケアシステム構築事業>

高齢者が住み慣れた地域で生活を続けられるよう、地域の医療・介護・福祉などの行政・民生委員・町内会などが連携して包括的・継続的に高齢者を支える仕組みとして、地域包括支援センターの運営、在宅医療・介護連携の推進、認知症施策の推進、生活支援体制整備を行っている。

関係者の情報共有やネットワークの構築を進めるなど、地域包括ケアシステムの強化に繋がられたい。

# 議 会 事 務 局

## 1. 予算の執行状況（令和5年9月30日現在）

歳 出

科 目	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
議 会 費	円 140,478,000	円 71,976,453	円 68,501,547	% 51.2

## 2. 監査の結果（所見）

特になし。

# 監 査 事 務 局

## 1. 予算の執行状況（令和5年9月30日現在）

歳 出

科 目	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
監 査 委 員 費	円 1,505,000	円 812,119	円 692,881	% 54.0

## 2. 監査の結果（所見）

特になし。



# 選挙管理委員会事務局

## 1. 予算の執行状況（令和5年9月30日現在）

歳入

科目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
					対予算	対調定
総務費委託金	円 10,665,000	円 0	円 0	円 0	% 0.0	% -

歳出

科目	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
選挙管理委員会費	円 1,495,000	円 759,772	円 735,228	% 50.8
選挙啓発費	181,000	180,000	1,000	99.4
県議会議員選挙費	5,791,000	4,388,085	1,402,915	75.8
市議会議員選挙費	30,561,000	21,331,281	9,229,719	69.8
計	38,028,000	26,659,138	11,368,862	70.1

## 2. 監査の結果（所見）

### ＜県議会議員選挙事務、市議会議員選挙事務＞

経費節減や選挙事務従事職員の負担軽減などのため、投票終了時間の2時間繰り上げを行うなど、選挙事務の改善に努められている。

しかしながら、近年の各種選挙において、全国的に投票率が低下している。特に若年層の投票率の低さが顕著となっている。投票率が低い理由として、「政治への関心の低下」と「若者の選挙離れ」が主な要因とされている。

投票率向上に向け、若年層への啓発活動等行うとともに、高齢者や障害者など投票所に行くことが困難な方などに対し、更なる投票環境の整備に努められたい。

# 固定資産評価審査委員会

## 1. 予算の執行状況（令和5年9月30日現在）

歳出

科目	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
税務総務費	円 44,000	円 0	円 44,000	% 0.0

## 2. 監査の結果（所見）

特になし。

# 学校監査報告書

## 第1 監査の概要

### 1. 監査の期間

令和5年9月9日から令和6年1月26日まで

### 2. 監査の場所

館山市監査事務局

### 3. 監査の対象

船形小学校, 那古小学校, 北条小学校, 館山小学校, 西岬小学校, 房南小学校, 神余小学校, 豊房小学校, 館野小学校, 九重小学校, 第一中学校, 館山中学校, 房南中学校

### 4. 監査の方法

教育総務課及び建築施設課から関係資料や証拠書類, 各学校から予備監査票の提出を求め, 書面調査にて監査を実施した。そのうち, 4校について現地調査を行い, 関係職員の説明を聴取し監査を実施した。

## 第2 監査の結果

各小・中学校における事務事業の予算執行は, おおむね適正なものと認められた。  
なお, 審査概要と意見は, 次に述べるとおりである。

# 教育委員会

## 《小学校》

### 1. 事務の概要

小学校は、学校教育法第29条の規定に基づき、児童の心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育のうち基礎的なものを施すことを目的として、その実現のため、同法第30条の規定により目標達成に努めている。

### 2. 児童数

児童数は1,700人（前年度1,792人）となっており、前年度対比で92人の減少となっている。

学級数は75学級（前年度76学級）となっており、前年度比で1学級の減少となっている。

### 【児童数】令和5年9月1日現在

学校名	1年		2年		3年		4年		5年		6年		合計	
	級	人員	級	人員	級	人員	級	人員	級	人員	級	人員	級	人員
船形小学校	1	10	1	15	1	21	1	12	1	21	1	22	6	101
那古小学校	1	24	1	29	1	36	2	46	2	44	1	26	8	205
北条小学校	3	92	3	85	3	100	3	106	3	123	3	117	18	623
館山小学校	2	50	2	61	2	59	2	56	2	58	2	62	12	346
西岬小学校	1	8	0.5	4	0.5	6	1	7	1	8	1	7	5	40
房南小学校	1	8	1	26	1	16	1	21	1	20	1	21	6	112
神余小学校	0.5	3	0.5	4	0.5	2	0.5	2	0.5	2	0.5	6	3	19
豊房小学校	1	8	0.5	12	0.5	6	1	6	1	10	1	12	5	54
館野小学校	1	26	1	20	1	14	1	15	1	20	1	35	6	130
九重小学校	1	11	1	12	1	12	1	10	1	10	1	15	6	70
小計	12.5	240	11.5	268	11.5	272	13.5	281	13.5	316	12.5	323	75	1,700

※ 児童・生徒数については、特別支援該当者を該当学年に含む。

### 3. 職員の配置状況

各小学校には、校長、教頭、教諭、養護教諭、講師等、190人が配置されている。また、各校に事務職員及び市事務補助員が配置され、館野小学校には栄養教諭1人が配置されている。前年度と比較して、14人の増員となっている。

栄養教諭（館野小学校）は、通常業務は学校給食センターで従事し、適宜、各小学校における食育等の指導を行っている。

【職員の配置状況】令和5年9月1日現在

区 分	校長	教頭	教諭	養護 教諭	講師	会計年度 任用職員	計	事務職	市事務	栄養職
	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
船形小学校	1	1	10	1		2	15	1	1	
那古小学校	1	1	14	1		3	20	1	1	
北条小学校	1	1	34	1	4	3	44	1	2	
館山小学校	1	1	25	1	6	3	37	2	2	
西岬小学校	1	1	7	1	2		12	1	1	
房南小学校	1	1	10	1		2	15	1	1	
神余小学校	1	1	5	1			8	1	1	
豊房小学校	1	1	8	1			11	1	1	
館野小学校	1	1	10	1		1	14	1	1	1
九重小学校	1	1	9	1	2		14	1	1	
合 計	10	10	132	10	14	14	190	11	12	1

4. 特別支援教育対象児童数及び学習支援員の配置状況

特別支援教育対象児童数は285人（前年度253人）となっており、前年度対比で32人の増加となっている。

学習支援員は23人（前年度24人）となっており、前年度対比で1人の減少となっている。

【特別支援教育対象児童数及び学習支援員の配置数推移】令和5年4月1日現在

学校名	R1		R2		R3		R4		R5	
	対象数	配置数	対象数	配置数	対象数	配置数	対象数	配置数	対象数	配置数
船形小学校	20	2	15	2	12	2	8	2	6	2
那古小学校	39	2	33	2	56	3	42	3	46	3
北条小学校	63	5	51	5	57	5	67	5	92	5
館山小学校	40	4	68	4	25	5	27	5	42	5
西岬小学校	3	1	5	1	5	1	10	1	8	1
房南小学校	17	3	28	3	26	3	25	3	21	3
神余小学校	5	1	7	1	6	1	3	1	4	0
豊房小学校	6	1	9	1	17	1	13	1	13	1
館野小学校	20	2	30	2	24	2	29	2	31	2
九重小学校	22	1	7	1	4	1	29	1	22	1
	235	22	253	22	232	24	253	24	285	23

5. 予算等の執行状況

小学校費の学校管理費では、需用費（消耗品費、会議用食糧費、薬品等購入費）、教育振興費では、需用費（教材購入費）、備品購入費（庁用器具費、図書購入費）が教育総務課予算管理の中で、各小学校へ配当されている。これらの8月末現在の支出負担行為は、9,410,255円である。

【歳出】令和5年8月末現在

科 目	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
	円	円	円	%
管理費及び教育振興費				
各学校配当分	22,486,000	9,410,255	13,075,745	41.8
船形小学校	1,638,000	724,984	913,016	44.3
那古小学校	2,495,000	831,900	1,663,100	33.3
北条小学校	6,507,000	2,817,329	3,689,671	43.3
館山小学校	3,850,000	1,593,824	2,256,176	41.4
西岬小学校	1,091,000	442,001	648,999	40.5
房南小学校	1,801,000	585,331	1,215,669	32.5
神余小学校	840,000	407,671	432,329	48.5
豊房小学校	1,162,000	549,143	612,857	47.3
館野小学校	1,793,000	802,301	990,699	44.7
九重小学校	1,309,000	655,771	653,229	50.1

## 《中学校》

### 1. 事務の概要

中学校は、学校教育法第45条の規定に基づき、小学校における教育基礎の上に、心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育を施すことを目的とし、その実現のため、同法第46条の規定により目標達成に努めている。

### 2. 生徒数

生徒数は968人（前年度978人）となっており、前年度対比で10人の減少となっている。

学級数は27学級（前年度27学級）となっており、前年度対比で同数となっている。

【児童数】令和5年9月1日現在

学校名	1年		2年		3年		合 計	
	級	人員	級	人員	級	人員	級	人員
第一中学校	2	54	2	67	2	54	6	175
館山中学校	6	248	6	247	6	225	18	720
房南中学校	1	19	1	27	1	27	3	73
合 計	9	321	9	341	9	306	27	968

### 3. 職員の配置状況

各中学校には、校長、教頭、教諭、養護教諭、講師等、93人が配置されている。また、各校に事務職員及び市事務補助員が配置され、館山中学校には栄養教諭1人が配置されている。前年度と比較して、3人の増員となっている。

栄養教諭（館山中学校）は、通常業務は学校給食センターで従事し、適宜、各中学校における食育等の指導を行っている。

【職員の配置状況】令和5年9月1日現在

区分	校長	教頭	教諭	養護教諭	講師	会計年度任用職員	計	事務職	市事務	栄養職
第一中学校	1	1	16	1	1	5	25	1	1	
館山中学校	1	2	35	1	7	3	49	2	3	1
房南中学校	1	1	10	1	2	4	19	1	1	
合計	3	4	61	3	10	12	93	4	5	1

4. 特別支援教育対象生徒数及び学習支援員の配置状況

特別支援教育対象生徒数は37人(前年度50人)、学習支援員は3校へ7人(前年度7人)が配置されている。対象生徒は、13人の減少となっている。

【特別支援教育対象生徒数及び学習支援員の配置数推移】令和5年4月1日現在

学校名	R1		R2		R3		R4		R5	
	対象数	配置数	対象数	配置数	対象数	配置数	対象数	配置数	対象数	配置数
第一中学校	8	1	15	1	18	1	22	1	16	2
第二中学校	5	1	13	1						
第三中学校	2	1	6	2						
館山中学校					29	4	22	4	16	4
房南中学校	21	1	2	1	4	1	6	2	5	1
合計	36	4	36	5	51	6	50	7	37	7

5. 予算等の執行状況

中学校費の学校管理費では、需用費（消耗品費、会議用食糧費、薬品等購入費）、教育振興費では、需用費（教材購入費）、備品購入費（庁用器具費、図書購入費）が教育総務課予算管理の中で、各中学校へ配当されている。これらの8月末現在の支出負担行為は、4,544,403円である。

【歳出】令和5年8月末現在

科目	予算現額 円	支出負担行為済額 円	予算残額 円	執行率 %
管理費及び教育振興費 各学校配当分	12,574,000	4,544,403	8,029,597	36.1
第一中学校	2,931,000	1,233,173	1,697,827	42.1
館山中学校	7,689,000	2,778,905	4,910,095	36.1
房南中学校	1,954,000	532,325	1,421,675	27.2

### 第3 指摘・要望事項（小・中学校共通）

#### 1. 文書の事務処理

個人情報保護に関する事務処理においては、学校外への個人情報等の持出し禁止、あるいは、学校外へ持ち出す場合は「館山市立小学校及び中学校における情報セキュリティに関する要綱」に基づいた適正な手続に従って処理されている。なお、USBメモリについては、令和4年度に南房総市の小中学校情報システムがサイバー攻撃を受けて以降、全校で使用を中止している。

#### 2. 施設管理

学校施設の管理については、各学校とも定期的に学校施設・設備の安全点検を実施して状態を把握している。適宜、営繕手による営繕や建築施設課への営繕要求など、児童・生徒の安全確保に努めている。

学校施設を学習及び生活の場として安全に維持するためには、施設・設備の設置年度（耐用年数）や補修・改修履歴、点検結果等の安全管理に関する情報を文書等に継続的かつ確実に共有するとともに、これらの情報を人事異動の際にも確実に引き継ぐことが重要である。

現況の安全点検簿等が、こうした必要な情報を網羅し、的確な情報の共有と引継ぎが実行できているか等、引き続き、安全管理体制の維持に努められたい。

#### 3. 財務管理

##### （1）保管現品（切手・ハガキ）等の管理状況

郵券等（郵便切手、ハガキ等）については、郵券等受払簿への記載や施錠された金庫への保管等、適正に処理されている。

##### （2）公衆電話手数料・使用料の管理・収納状況

公衆電話を設置している各学校では、公衆電話手数料や使用料の収納事務の際、複数の職員で対応しており、適正に処理されている。

##### （3）独立行政法人日本スポーツ振興センター法に基づく事務

独立行政法人日本スポーツ振興センター法に基づく共済掛金や給付等の取扱い、管理は適正に行われていた。令和5年度8月末までの事故等の状況を見ると、小学校では負傷が35件、疾病が1件、合計36件の事故等が発生しており、そのうちの約6割強は教科時間（主に体育）と休憩時間で発生している。中学校では負傷が34件、疾病が2件、合計36件の事故等が発生しており、そのうちの7割弱が課外指導（体育的部活動）で発生している。

日本スポーツ振興センターのHPでは、全国の学校で発生した学年別の事故の状況や要因、改善策等の様々な情報を公表している。こうした事故事例や各種データ等を定期的に集約し、全校共通のリスク情報として伝達するとともに、各学校においては、リスクの高い事案として、児童・生徒への安全指導や施設・設備の安全点検等に活用することで、事故発生のリスク軽減に努められたい。

##### （4）私費会計の状況

###### ①学校徴収金・団体徴収金等の取扱状況

学校徴収金等の管理と取扱いは、保護者が包括的に学校長に信託している経費であること

から、学校長は公費に準じた適正な会計処理を行い、保護者に対して十分な説明や報告を行う必要があり、全ての学校で会計報告が行われている。

教材費等の出納事務を取り扱っている各教職員においては、「学校徴収金マニュアル」に基づいた購入・支出伺い、納品・支払確認、管理職の決裁等、適正な事務処理が行われているものの、一部について、納品から支払いまでの期間に長期間を有しているものが確認された。

年度終了時点での教材費等の残余金については、各学校の実情に応じて、保護者への返金後、端数をPTA会計への繰入れや次年度への繰越しを行うなどのルール化が図られている。

PTA会費等の団体徴収金については、私費会計を管理する教頭と事務職員が連携し、学期末や年度末において、定期的に通帳残高や出納簿、原始証憑等の突合を行っており、各会計における保護者等への監査報告等、適切に行われている。

こうした私費会計は、公費に準じた適正な会計処理が求められるとともに、学校長の管理下における業務上の紛失や不正等のリスクも高いものであるから、引き続き、適正に事務処理を行われたい。教材費等の支払いまでの期間が長くなることは、書類の紛失や支払い漏れというリスクが高まるため、各学校の実情に応じて、教材費の集金方法について検討されたい。

## ②購買会計の取扱状況

小学校は10校のうち1校、中学校は3校のうち2校が購買会計を有している。

購買会計を有している学校では、近隣の販売店へ依頼するなど、購買会計の廃止に向け検討している。

各学校の購買会計の実情や課題を把握し、効率性や業務の軽減等を考慮し、今後の購買会計のあり方について検討を進められたい。

## 4. 防犯・交通の安全管理

通学路の交通安全対策については、平成24年6月に教育委員会を主体とする連携体制「館山市通学路安全対策担当者会議」が設置され、継続的な通学路の安全確保に向けた「館山市通学路交通安全プログラム」が策定されている。

同プログラムにおける方針によると、通学路の危険箇所は道路状況や交通状況、児童・生徒の通学経路によって変化していくため、定期的な点検を行い、その結果に基づいて対策を行い、その効果の検証をしている。さらに、改善策を検討することで、通学路の安全確保に取り組んでいる。

## 5. 不登校・いじめ対策

不登校の児童・生徒に対して、定期的な家庭訪問や電話連絡などを行うほか、館山市教育支援センターやスクールカウンセラー等と連携を図り、対応している。

また、いじめ防止対策として、各学校においていじめ防止基本方針を定め、アンケートの実施、相談箱の設置、教育相談など、いじめを訴えやすい体制づくりに取り組むとともに、生徒指導委員会などで職員間の共有を図り組織として対応するなど、いじめの早期発見、早期解決に努めている。



## 6. 学校経営における課題・要望事項

### (1) 施設・設備等の学習環境について

普通教室へのエアコン設置は完了しているところであるが、特定教科を行う特別教室（理科室、図工室、家庭科室等）ではエアコンの設置はされていない状況である。夏季においても、実験や実習等で使用せざるを得ない状況もあるため、特別教室でのエアコンの設置要望が特に多い。また、施設の老朽化による修繕の要望も多い状況である。

特別教室においても、学習環境整備や児童、生徒、教職員の健康を守るといった目的から、使用実態を踏まえ、設置の必要性について検討されたい。

### (2) 特別支援教育への対応について

特別な支援を必要とする児童生徒が増加傾向にあり、発達障害等における暴力や突発的な行動等への管理体制が課題となっており、特別支援教育学習支援員の継続的な加配に関して強い要望がある。

令和5年4月1日時点における対象児童生徒数は322人であり、昨年度と比較して19人増加している。学習支援員配置数は30人であり、昨年度と比較して1人減少している。

通常の学級にも支援を必要とする子供は多数在籍しており、特別支援教育の重要性は更に高まっている。一人一人の教育的ニーズに応じた教育が行われるよう、あらゆる観点から特別支援教育の充実に取り組んでいただきたい。

# 財政援助団体等監査報告書

## 公の施設の指定管理者監査

### 《 館山市弓道会 》

#### 第1 監査の概要

##### 1. 監査の対象

館山市弓道会の令和4年4月1日から令和5年3月31日までの次の公の施設の管理に係る出納その他の事務の執行及び所管課（スポーツ課）の同公の施設の管理に係る事務の執行について監査を行った。

(1) 公の施設：館山市営弓道場・館山市営弓道遠的射場

(2) 指定管理者：館山市弓道会

(3) 指定管理料：指定管理者管理運営業務委託料 0円

(4) 所管課：館山市教育委員会教育部スポーツ課

##### 2. 監査の期間

令和5年8月10日から令和6年1月26日まで

##### 3. 監査の実施内容

###### (1) 指定管理者（館山市弓道会）に対する監査

###### 《管理運営業務》

- ①施設は関係法令等の定めるところにより適切に管理されているか。
- ②協定等に基づく義務の履行は適切に行われているか。
- ③企画提案時の提案内容等は履行されているか。
- ④事業計画書，事業報告書等は適正に提出されているか。
- ⑤利用料金の設定等は適正に行われているか。
- ⑥利用促進のための努力は行われているか。
- ⑦施設の管理運営は適切に行われているか。

###### 《会計管理（内部統制体制）》

- ①公の施設の管理に係る会計処理は適正に行われているか。
- ②公の施設の管理に係る出納関係帳簿，記帳は適正に行われているか。また，領収書類の整備，保存は適正に行われているか。
- ③収納事務は適正に行われているか。

###### (2) 所管課（スポーツ課）に対する監査

###### 《指定基準・指導体制》

- ①指定管理者を導入した目的，趣旨はいかされているか

- ②公の施設の管理を行わせる団体の指定は、関係法令等に根拠をおいているか。
- ③指定管理者の指定は、適正・公正に行われているか。
- ④管理に関する協定等の締結は、適正に行われているか。
- ⑤協定書等には必要事項が適正に記載されているか。
- ⑥指定管理者に対する指導監督は適切に行われているか。
- ⑦指定管理者が利用料金を定める場合、利用料金は合理的なものになっているか、その承認手続は適正に行われているか。

《検査体制》

- ①管理に関する経費の算定、支出の方法、時期、手続等は適正に行われているか。
- ②業務履行確認は事業報告書等により行われているか。

## 第2 指定管理の概要

### 1. 指定の意義

弓道に関する専門の知識、技術を有する団体の能力を活用し「市民の健康」及び「体力の向上」並びに「弓道の振興」を図るため。

### 2. 管理業務の範囲

館山市社会体育施設の設置及び管理に関する条例にて、以下の業務を行うこととされている。  
(指定管理者が行う業務)

- (1) 弓道施設の使用の許可等に関する業務
- (2) 弓道施設の使用に係る料金の徴収等に関する業務
- (3) 弓道施設の維持管理に関する業務
- (4) 自主事業に関する業務
- (5) 前4号に掲げるもののほか、教育委員会が必要と認める業務

### 3. 指定期間

令和2年10月1日から令和7年9月30日まで

### 4. 指定管理料

指定期間指定管理料なし

## 5. 令和4年度決算額（収支）

### 収入の部

項目	金額（円）
利用料金	3,020
繰越金	4,117
教室参加費（自主事業）	81,000
かけ下売却代（自主事業）	5,580
射会参加費（自主事業）	9,500
館山市弓道会弓道場利用料	60,000
利用料金補填金	80,000
収入合計	243,217

### 支出の部

項目	金額（円）
人件費	36,000
事務費	11,872
事業費	62,319
管理費	115,154
その他	11,212
支出合計	236,557

## 6. 施設の概要

### （1）館山市営弓道場

所在地	規模・施設の内容	竣工
館山市北条402番地の2	敷地面積 881.50 m <sup>2</sup> 建物面積 木造平屋建 172.98 m <sup>2</sup> (射場 133.82 m <sup>2</sup> 的場 39.16 m <sup>2</sup> ) 設備 6的(射距離 28.27m) 更衣室 1 審判席 1 役員室 1	昭和45年 2月

### （2）館山市営弓道遠的射場

所在地	規模・施設の内容	竣工
館山市出野尾547番地	設備 60m 5人立 用具室 1	平成3年 10月

### 第3 監査の結果

#### 1. 財政援助団体等監査（公の施設の指定管理者に対する監査）の結果

館山市弓道会における、弓道施設の指定管理についての会計は、館山市営弓道場及び館山市営弓道遠的射場（以下『弓道場』という。）の管理運営に関する基本協定書（以下『協定書』という。）、館山市営弓道場及び館山市営弓道遠的射場指定管理者仕様書（以下『仕様書』という。）、館山市弓道会規約及び館山市弓道会指定管理者受託規則に基づき、おおむね適正に執行されているものと認められた。

指摘・要望事項等は、以下のとおりである。

##### （1）指定管理の特殊性

本指定管理は、指定管理料5年間0円、利用者のほとんどを指定管理者の会員が占めるという特殊な指定管理である。これは、弓道愛好家らの多大な寄付と奉仕によって弓道場諸設備が整備されたことなどから、館山市弓道会が、弓道の修練の場として自分たちで弓道場を維持管理していこうと、無償でも指定管理を受託し続けていることが背景にある。

##### （2）管理運營業務について

弓道場の何箇所かに老朽化による不具合が見受けられた。10万円未満の修繕は指定管理者の責務（正しくは5万円未満。「2. 所管課（スポーツ課）に対する指摘・要望事項（1）仕様書、協定書について」参照）であるが、予算、人手不足等により危険性の少ない不具合は先送りとなっている。点検、清掃、草刈り等維持管理については、毎月1回以上行われており、予算の範囲内での維持管理は行われている。今後も、施設点検は怠らず、事故につながる可能性のある不具合は早急に修繕することを望むものである。

加入している草刈り機による草刈り時の傷害保険についてであるが、通算短期率適用契約に関する特約第2条及び第3条により「毎月第2土曜日の草刈り中に傷害を被った場合に限り、保険金を支払う」となっている。この特約条項は、会員に周知しているとのことであるが、令和4年度中に行った草刈り機による草刈り作業は、第2土曜日ではなかったため、事故があった場合に保険金が支払われなかった可能性があった。保険の特約条項などがある場合には順守するよう指導し、万一に備えていただきたい。

##### （3）会計管理について

支払いにおいて、口座からの引き落とし又は振込による支払以外の出金は、館長が立替払いを行い、年度末に一括で通帳から引き出され精算されていた。精算期間が長くなると、領収書等の原始証憑の紛失や支出内容の失念などの危険性が高まることから、適正な期間での精算、管理に努められたい。

また、通帳、印鑑は弓道場内の施錠された場所で保管していた。閉所後は無人となり、盗難の危険性が高いため、安全な場所で保管いただきたい。

監査対象の令和4年度については、前記のとおりのであるが、令和5年度に経理に関するルールを定め、また、通帳等の保管場所を指定管理の責任者宅等での保管管理と改善されていることを付言する。

今後は、改善された事項を順守し適正な管理をしていただきたい。

## 2. 所管課（スポーツ課）に対する指摘・要望事項

### (1) 仕様書、協定書について

仕様書「5 指定管理者が行う業務」「(3) 弓道場等の維持管理に関する業務」「カ 施設・設備の修理と消耗品類の補充・管理」に、「概ね1件あたり5万円以上の修理を行う必要が生じた場合には、別途教育委員会と協議すること。」とある。一方、協定書の別記には、責任分担として、「1件当たり10万円未満の修繕は指定管理者の分担（但し、業者発注によらない修繕の材料費等については協議事項）」となっている。協定書の「10万円未満」は「5万円未満」の錯誤のため早急に変更契約することのことである。法的効力を有する協定書でこのような誤りは容認されるものではなく、早急に協定書の変更手続きをしていただきたい。

### (2) 指定管理料について

指定管理者制度導入時の平成19年頃は学生合宿等による団体利用等により、利用料収入が10万円程度あり、適正な維持管理が可能であった。現在は団体利用がなく、利用料収入は3,000円程度となっている。

「5. 令和4年度決算額（収支）」のとおり、令和4年度決算は、6,660円の収入超過となっているが、これは館山市弓道会からの「利用料金補填金 8万円」によるものである。

利用者増の努力は指定管理者の責務ではあるが、従前のような学生合宿等による団体利用が見込めない現状では大幅な利用者増は難しく、指定管理料0円では適正な維持管理ができるか疑問がある。収入と維持管理に必要な経費を再確認し、適正な指定管理料となるようお願いしたい。

予算を抑えたい市と弓道場を存続させたい館山市弓道会により成立している指定管理であると思慮するが、公の施設として今後どのように維持管理していくべきかを議論し、「市民の健康」及び「体力の向上」並びに「弓道の振興」が図られることを望むものである。

